

令和二年三月遠野市議会定例会

# 遠野市長施政方針演述

令和二年二月二十五日

遠野市

## 一 はじめに

本日ここに、令和二年三月遠野市議会定例会が開会されるにあたり、令和二年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

令和という新たな時代を迎え、日本社会全体が新たなスタートを切り、AIやデジタル化などの急速な進展によって、インターネットとモノが結びつき、車の自動運転の実用化も手に届くところまで来るなど、次の時代を切り拓く様々な動きが、目を見張るほどの勢いで進展しております。

新たな時代を乗り切るためには、荒波に揉まれながら、歩みを止めず、前に前に進み続けることはもちろんですが、数値では表すことのできない、人と人とのつながりや、思いやりや気遣いなど、アナログの感性を合わせ持ちながら、各施策に反映させてまいります。

さて、昨年を振り返れば、九月にはラグビーワールドカップ日本大会が開催され、日本中が熱気と感動に包まれる中、本市も、釜石の鶴住居復興スタジアムに向かう、応援団のシャトルバスの発着地として、その機能を担いました。

一方、十月に発生した台風十九号災害では、東日本大震災の復興に取り組む沿岸被災地に自然が再び牙をむき、今なお懸命な復旧が進められております。改めて、想定外とも言われる災害への備えについて、緊張感を持った対応が必要であることを、痛感しているところであります。

また、七月には、東京二〇二〇パラリンピック競技大会の「五人制サッカーブラジル代表チーム」の選手団十六名を迎え入れ、多くの市民と

の貴重な交流の機会を得ました。

「共生社会ホストタウン」の登録を受け、更に八月には、全国十二自治体の一つとして、「先導的共生社会ホストタウン」の認定を受けており、「子ども達から広めよう。違いを知る、違いを尊重する、違いと絆<sup>つな</sup>がる」を基本理念に、その役割を追い続けてまいりました。

ブラジル選手団の受入を通じて、共生社会と、心と街のバリアフリー化を考える中、一方においては、外国人観光客、外国人技能実習生の増加など、本市における国際化の潮流を、広い視野で見通しながら、「多文化共生社会」の実現を、目指していく必要があります。

この夏、パラリンピック競技大会の開催を前に、ブラジル選手団が遠野に戻ってくる事が決定しております。その後押しとなったのは、紛れもなく遠野の子ども達の「素直な心」でありました。

その子ども達と共に、心のバリアフリーの取組を進めながら、「共生社会」とは何か、「文化」とは何かを見つめ、「共生社会」、その先にある「多文化共生社会」の実現を目指してまいります。

## 二 第二ステージ五年目に向けて

今年、「第二次遠野市総合計画」の五年目を迎え、「前期基本計画」の仕上げの年となります。

令和元年十二月末現在、住民基本台帳による本市の人口は、約二万六千五百人。本市が独自に推計している、「遠野市人口ビジョン」では、第二次ベビーブームの世代が六十五歳を迎える二〇四〇年に、約二万人

まで減少すると予測しております。

平成二十七年、「第二次進化まちづくり検証委員会」から「地域コミュニティのあり方」について提言を受けて以来、住民主体による地域運営に向けて、「地区まちづくり計画の策定」、「地区まちづくり一括交付型補助金」による地域づくり支援、更には、「ふるさとづくり市民会議」による協議など、これまで五年の歳月をかけて試行と検討を重ねてまいりました。

昨年からは、新たに担当理事を置き、各地域に出向いて勉強会を開催したほか、「市長と語ろう会」では、「小さな拠点による地域づくり」をテーマに、約四百人の市民の皆様と向き合い、実に多くの意見・提言を頂きました。

参加者の皆さんからは、指定管理者制度など、新たな仕組みの導入に対して、戸惑いの声がありながらも、時代の流れに応じた改革の必要性については、総じて理解を示して頂いたと捉えており、最終的な方向性と、具体的な手順を確認しているところであります。

人口減少が進む中、これまでの行政主体の地域づくりだけでは、立ち行かない時代に入ってきております。

「地域の特性を活かす」、「市民が主体性を持つ」、「自分たちのまちをより良くしよう」と行動する」。遠野スタイルに掲げる理念は、地域づくりの第二ステージが目指す、まさにそのものであります。

地域づくりに課題意識を持ち、地域で活躍する一人でも多くの市民がいる今だからこそ、新しい地域づくりの仕組みとして、「小さな拠点」による市民協働をスタートさせなければなりません。

地域が共に支え合い、安心・安全・防災をキーワードに、小さな拠点

による地域づくりの構築に向けて、市民の皆様と共に、更には、関係機関や団体としっかりと手を携えながら、新たな「市民協働の形」を作つてまいります。

### 三 令和二年度予算の特徴

令和二年度の予算は「支え合い、新たな時代を拓く予算」と位置づけ、総額百七十二億五千万円で編成いたしました。

「第二次遠野市総合計画 前期基本計画」が最終年度となるため、前期基本計画に搭載した事業の総点検と再構築を図ることとし、昨年度に引き続き「人づくり・地域づくり」、「子育て支援」、「健康づくり」の三つの重要施策を、確実に実行するとともに、共生社会を築く予算としております。

一つ目は、人づくり・地域づくりの推進であります。

「先導的共生社会ホストタウン」の認定自治体として、「心のバリアフリー」を推進し、聴覚障がい者の社会参加や自立促進に必要な「手話奉仕員」の養成など、市民が支え合い、住みやすい新たな共生社会の実現を目指してまいります。

また、市内全十一地区への「まちづくり一括交付型補助金」を継続し、小さな拠点による地域づくりに取り組んでまいります。

そのため、十三事業、約三億二千万円を確保いたしました。

二つ目は、子育て支援の強化です。

第二次遠野わらすっこプランの初年度に当たることから、プランを着実に実行するため、既存事業を再構築し、子育て支援に柔軟に取り組んでまいります。特に、養育支援が必要な家庭に「子育て家庭ヘルパー」を派遣する事業を新設し、子育ての不安を軽減してまいります。

また、手狭になった青笹児童館の拡張を行い、わらすつこがのびのびと活動できる環境を整えてまいります。

そのため、二十九事業、約二十億四千万円を確保いたしました。

三つ目は、健康づくりの推進です。

誰もが、いつまでも地域の担い手として活躍できるように、健康寿命の更なる延伸に向けて、より多くの市民の参加によるウォーキングの充実に、継続して取り組むとともに、こころの健康づくりを支援する、ゲートキーパーや傾聴ボランティアの養成・育成を図ってまいります。

そのため、十一事業、約二億八千万円を確保いたしました。

次に、「第二次遠野市総合計画」の五つの大綱別に従いまして、主要な施策について申し上げます。

#### 四 大綱別における主要施策

##### (大綱一)

大綱一は、自然を愛し共生するまちづくりであります。

本市には、「永遠の日本のふるさと遠野」を象徴し、後世に引き継ぐべき、かけがえのない財産である「景観資源」があります。

地球温暖化対策、更にはエネルギー確保を目的に、再生可能エネルギーの買取を法律で定める「固定価格買取制度」は、平成二十四年に開始され、特に太陽光発電事業については、制度の理念に反して、投資優先の乱開発を助長する結果にもつながり、景観破壊や土砂の流出によって、全国各地で災害や住民トラブルに発展するなど、大きな社会問題となっております。

本市においては、小友町外山地区内の大規模な太陽光発電事業における工事によって、下流域の河川が汚染され、農業基盤、更には道路環境にも影響を与えるなど、看過できない事態に及び、更には、松崎町光興寺地区に持ち込まれた計画では、景観破壊や災害の発生が懸念され、周辺住民から、建設への反対運動が起きるなどの事態となっております。

本市の美しい自然景観や農村景観など、かけがえのない財産を後世に引き継いでいくため、大規模太陽光発電事業については、抑制区域や設備面積の上限を盛り込み、全国的にみても厳しい制限をもった条例への改正によって本市の景観を守り、災害の未然防止を図る対策を強化してまいります。

ごみ処理については、事業系のもえないごみの有料化の検討を行うと共に、不燃ごみの広域処理についても併せて検討を進め、空き家対策については、「空家等対策計画」に基づき、倒壊の恐れのある危険空き家に対する解体補助金を新設し、解体の促進に取り組んでまいります。

安心・安全な道路交通基盤の充実については、国土強靱化法に基づく「遠野市国土強靱化地域計画」を今年三月までに策定し、「第五期生活に身近な道づくり事業計画」や「舗装長寿命化計画」によって、計画的な道路整備を推進するとともに、快適な居住環境の形成については、国の新水道ビジョンを踏まえた、「遠野市水道ビジョン」の改定によって、将来にわたり、安定した住民サービスが提供できる体制を整えてまいります。

総合交通対策については、廃止バス路線の代替運行と市営バスの運行を維持するとともに、人口減少や高齢化社会に対応した、地域交通の導入によって、「地域支え合い事業」も検討を進めながら、持続可能な運行体系の再構築に取り組んでまいります。

防災対策については、各種災害の「備え」となる対策を十分に検討し、自助・共助・公助による、安心・安全な地域社会の構築を進めるとともに、県内の消防本部と連携を強化し、消防技術の向上を図ってまいります。

防犯対策については、特に、大きな社会問題になっている特殊詐欺被害の防止活動を推進するとともに、交通安全対策については、子どもや高齢者を中心に、交通安全教室の開催や街頭指導などの安全対策に、重点的に取り組んでまいります。

#### (大綱二)

大綱二は、健やかに人が輝くまちづくりであります。

健康づくりの推進については、第三次健康増進計画の最終年度となることから、特に、生活習慣病の発症予防や、脳卒中などの重症化予防対策、更には、心身の機能低下を防ぐ介護予防を中心に取組を進めるとともに、昨年から、全国五カ所の自治体による広域連携事業として取組を進めている「ヘルスケアプロジェクト」を確実なものとするため、ICT健康塾参加者の確保による、健康づくりの推進と医療費の削減を目指してまいります。

医療体制の充実については、県立遠野病院及び県内の医療機関と連携を図りながら、医師のみならず、看護師等の確保に向けて、活動を推進するとともに、中央診療所は、県立遠野病院及び市内の医療機関を補完し、医療を必要とする地域住民のニーズに対応した運営の継続によって、地域医療の推進に努めます。

地域福祉の充実については、その中核的な役割を担う遠野市社会福祉



協議会は、地域コミュニティの体制整備や、地域福祉事業の推進役を担うことから、市内三地区にモデル的に配置している「丸ごと相談員事業」を検証しながら、経営の安定化に向けた、支援策の充実に努めてまいります。

高齢者の生きがいづくりの推進については、遠野市シルバー人材センターの就業機会の創出と仲間づくりを支援するとともに、住民主体の集いの場を通じて、高齢者の介護予防活動の育成や支援を進め、特に、令和二年度は、次期「ハートフルプラン」の策定年度にあたることから、地域の実情を十分に分析しながら、新しい生活支援サービスの検討を行うってまいります。

障がい者福祉の充実については、障がい者が地域で安心して暮らすことができるように、自立や就労による地域への移行に向けた支援を進め、特に、障がい者の重度化や高齢化に応じながら、地域で継続して生活を送ることができるための「地域生活支援拠点施設」の整備に向け、関係団体と取組を進めてまいります。

少子化対策・子育て支援については、第二次遠野わらすっこプランの、新たなスタートの年となることから、目指すべき姿に掲げる、「子どもが健やかに育つ」、「安心して子どもを産み育てられる」、「家庭や子育てをみんなで支える」の三つの環境づくりを柱に、出産から子育てまで、切れ目のない施策に取り組んでまいります。

児童・母子等の福祉の充実については、昨年四月に設置した「子ども家庭総合支援拠点」において、関係機関と課題を共有しながら、子どもや子育て家庭の福祉に関する支援体制を強化し、特に、新たな取組として、養育支援が必要な家庭に対して「子育て家庭ヘルパー」を派遣し、出産後間もない母親の育児不安解消のための相談や、家事と育児の両立

が困難な家庭に対する支援を行ってまいります。

更には、昨年十月から新たにスタートした、幼児教育・保育の無償化に伴う副食費については、継続して、市が全額助成するとともに、学校給食については、食材費の公費負担によって児童生徒の給食費を据え置き、子ども達の食育環境の充実を図りながら、保護者の経済的負担軽減を図ってまいります。

### (大綱三)

大綱三は、活力を創意で築くまちづくりであります。

農業振興については、AIを始めとした新技術の導入など、変化する農業・農村情勢に応じた農林水産業の確立を図るため、国の農業政策の動きに的確に対応しながら、第二次遠野市農林水産振興ビジョン、通称タフ・ビジョンの着実な取組を進めるとともに、現在の計画が、令和二年度で終了することから、計画の検証を十分に行い、次期計画の足掛かりとなる施策に取り組んでまいります。

農産物の生産振興については、品目ごとの継続支援による園芸産地としての維持拡大を目指し、特に、ハウス施設を活用したピーマン栽培の強化によって、市場販売における優位性を確保するとともに、施設園芸や畑わさびなど、高収益品目の農家モデルを検証し、担い手農家や新規就農者の確保・育成に向けて、関係機関と連携しながら積極的に取り組んでまいります。

地産地消と六次産業化の推進については、昨年、遠野緑峰高校の「野菜果樹研究班」が、漬物グランプリで見事最高賞を獲得するなど、遠野緑峰高校生による地域課題への取組が、六次産業化を進めるうえで、大

きな刺激となっております。

また、民間企業や農業者、地域住民と共に取り組んでいる「ホップの里からビールの里」事業は、地域おこし協力隊の新たな試みによって、全国から注目を浴びており、また、任期終了後も、隊員の約七割が引き続き遠野で就業し、新しい動きが見え始めていることから、大きなマンパワーとして、各種施策の中で連携を深めてまいります。

畜産振興については、遠野市畜産振興公社の経営体の強化を進めながら、畜産クラスター計画の策定により、肉用牛の増産、生産体系を確立する取組を支援し、新規就農者や担い手の確保に努めるとともに、馬事振興については、馬産体制と環境の充実に努めながら、観光、福祉、教育分野とも関わりを深め、交流人口の拡大と馬事文化の伝承に努めてまいります。

有害鳥獣対策については、特にニホンジカによる農作物被害の低減のため、国や県の事業を効果的に活用しながら、地域ぐるみの防除と駆除、更には、近隣市町との連携を図りながら、イノシシ対策も含めて、広域での取組を強化してまいります。

林業振興については、「森林経営管理制度」に基づいて、土地所有者情報の管理や、担い手を探す取組を進め、全市町村に譲与される「森林環境譲与税」については、拡充が見込まれることから、航空測量による森林の実態把握を進めるとともに、計画的な森林整備について、民間事業体と連携して取り組んでまいります。

商工業の振興については、産学官連携による新技術の活用と、市内企業の先端設備の導入など、生産性向上を促進していくほか、女性や外国人技能実習生をはじめとした、多様な人材の活躍を推進し、特に、企業

版ふるさと納税による奨学金返還支援制度など、若者の地元定着を促進してまいります。

また、遠野東工業団地については、沿岸と内陸を結ぶ大動脈である、釜石自動車道の全通に伴い、本市の物流拠点としての存在感がさらに増していることから、世界戦略に基づき、ものづくりの拠点として、令和二年度中の造成工事の完了に向けて、取り組んでまいります。

道の駅「遠野風の丘」については、道路ネットワークの拡がりによって、道路利用者によるニーズも多様化し、道の駅機能の更なる充実・強化が求められることから、時代の流れと利用者目線に立った施設の大規模改修によって拠点性を高め、「人」と「情報」が行きかい、「モノ」と「心」が通い合う、活気に満ち溢れた施設を目指し、全国モデル道の駅「遠野風の丘」としての魅力と存在感を示してまいります。

中心市街地の活性化については、商工会等の関係団体との連携によって、魅力ある中心市街地の形成の取組を進めていくほか、遠野駅舎や駅前周辺の再開発の検討を進め、また、新たに「こども本の森構想」を具体化する「旧三田屋」の整備活用等により、まちなかの回遊性を高め、より魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

宮守町においては、mm1を宮守町の活性化の拠点に、関係機関団体及び商店街と連携しながら、誘客イベントなどの取組を図ってまいります。

観光の振興については、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会に併せて、訪日外国人旅行者の大幅な増加が見込まれるほか、JR東日本の周遊型臨時寝台列車、「トラン スイート四季島」の来遠も決定するなど、『遠野物語』発刊百十周年の節目に併せるように、イ

ベントが重なり合うことから、市内観光関係団体との連携による「オー  
ル遠野」の力で、観光推進協議会を中心に、各種戦略を持ちながら、遠  
野の文化を広く世界に発信してまいります。

定住対策については、首都圏や中京地区をはじめとした全国の自治体  
間のネットワークを活かしながら、「で・くらす遠野」の「相談専用窓  
口」の設置など、拡充を視野に、全国的なファンの獲得を図りながら、  
交流人口と関係人口の拡大のほか、更なる移住・定住対策に取り組んで  
まいります。

交流事業については、全国六市町村の友好都市と、それぞれの特色を  
生かした魅力ある交流事業を推進し、特に大府市とは、友好交流の締結  
から十周年を迎えるため、市民レベルでの交流を、より一層進めてま  
います。

国際交流の推進については、情報化、グローバル化の進展の中、国際  
的な視野と感覚をもち、世界を舞台に活躍できるような人材を育成する  
ため、中高生のアメリカチャタヌーガ市への海外派遣交流事業を継続す  
るとともに、市内で就業する外国人技能実習生をはじめとした、地域で  
生活する外国人を対象に、簡単な日本語や文化、日常生活に必要な知識  
の学びを支援するなど、遠野市教育文化振興財団をはじめとする、関係  
機関・団体と連携し、地域の国際化を推進してまいります。

#### (大綱四)

大綱四は、ふるさとの文化を育むまちづくりであります。

教育行政の推進については、教育行政に関する施策等の実施にあたり、  
「総合教育会議」において協議・調整を図りながら、各種施策を推進し

てまいります。

教育環境の整備については、土淵小学校屋内運動場の大規模改修などを進めながら、常に、児童・生徒が安心・安全な教育環境で学習できるように、適切な施設の維持管理に努めてまいります。

市内高校の魅力化については、両校と連携した取組を充実させるとともに、「第二期遠野スタイル創造・発展総合戦略」に位置付けを行い、市内中学生や保護者向けに、地元高校の理解と魅力を伝える取組を進めながら、新たに、県外入学者を確保できるよう取り組んでまいります。

また、「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」で取りまとめた「岩手の高校教育を考える提言書」に基づき、小規模校の存続や岩手県独自の少人数学級の実現など、岩手モデルの構築に向け、県下三十三の市町村長の総意として、国・県等に対し、積極的な働きかけを行ってまいります。

生涯学習の推進については、誰もが生涯にわたり学び続けられ、その成果を活かすことができる社会の実現に向けて、民間の感覚やノウハウを活用しながら、幅広い学習プログラムや、多様な研修会への参加の機会の提供により、市民の学習機会の充実を図ってまいります。

ふるさとの文化の継承・創造については、「ふりかえる・つなぐ・ひらく」を、『遠野物語』の発刊百十周年のテーマに、特に、佐々木喜善の縁で、平成二十五年度から交流を続けているドイツ・シュタイナウ市の市長をはじめ、博物館関係者が、九月に来遠予定であることから、交流記念展「日本のグリム佐々木喜善とグリム兄弟」の開催など、遠野市独自の存在感と新たな魅力を発信してまいります。

更には、重要文化財千葉家住宅については、若き日の今上天皇陛下と秋篠宮皇嗣殿下にも訪れて頂いた日本の宝であることから、この宝を確実に百年後の未来に継承していくため、令和九年の「南部氏 遠野入部四百年」を見通し、復元工事を着実に進めてまいります。

(大綱五)

大綱五は、みんなで考え支えあうまちづくりであります。

住民主体のふるさとづくりについては、人口減少と少子高齢化社会における様々な地域課題を解決するため、小さな拠点による市民協働の取組と住民自治のまちづくりの推進に向けて、地区センターの指定管理者制度の導入に着手することから、各地区センターの環境整備について、計画的な整備の検討を進めながら、持続可能な社会の実現に向けて、新たな体制の構築に取り組んでまいります。

また、本市は昨年、日本郵便株式会社と「包括連携協定」を締結していることから、郵便局が持つ拠点性とネットワークの可能性にどのような向き合うか、小さな拠点による地域づくりとの連携を模索してまいります。

健全財政の堅持については、事務事業や、負担金・補助金の見直しを進めるとともに、市債の発行額の抑制にも努めながら、成長・進化・好循環が期待できる事業へ集中させることにより、予算の最適化を図ってまいります。

第三セクターの改革については、特に遠野ふるさと公社の株式会社への移行を進め、新たな体制でスタートを切ることにより、地域事業者との関係構築を図りながら、地場産品の商品化や販売を促進し、地域商社

として、さらに成長するよう支援してまいります。

職員については、行政サービスの水準を低下させることなく、行政事務の民間委託を行う「包括アウトソーシング」の導入により、安定的な雇用環境の確保と最適な業務執行体制を構築し、更なる市民サービスの向上やスリム化に努めてまいります。

働き方改革の推進によって、モチベーションの一層の向上や、ワーク・ライフ・バランスの実現を図りながら、地域活動などにおいて、住民の一人として役割を担えるよう、職員の意識を高めてまいります。

## 五 むすび

人口減少への歯止めと、東京一極集中の是正、更には、地方の個性と自律的で持続的な社会の実現を目指した「まち・ひと・しごと創生法」がスタートしたのが、今から五年前であります。

「地方創生」を切り口に、全国の各自治体が知恵を絞り、独自の人口ビジョンを掲げながら、それぞれに個性ある「総合戦略」を打ち立て、地方の活性化に向けた施策を展開してまいりました。

しかし、東京一極集中の是正の目標は、解消はおろか、増加へと転じております。

令和二年度から始まる第二期計画では、新たな視点として「地方へのひと・資金の流れを強化する」、「民間と協働する」、「地域経営の視点で取り組む」など、本市が先駆けて取り組んできた内容も含め、六つの視点が重点に置かれております。



「第二期遠野スタイル 創造・発展総合戦略」の策定によって、地方創生に吹く風をしっかりと受け止め、計画終了時には、輝きを放てるよう、努力を続けていかなければなりません。

その実現には、新たな融合も大きな鍵となります。

新たな風を受け止めていくためには、従来の仕組みに捉われず、次の十年、二十年を見通して「変化」していかなければなりません。そこには意識の壁を超えていく必要があります。

今からおよそ三十年前、道の駅制度を提唱し、我が国のあり方などについて、積極的な提言活動を行っている、国土学総合研究所長の大石久和氏は、

「我々の最大の思考欠如は「仕組み・ルール・やり方・方法」を変えることができないということなのだ。「モノや形あるもの」を変えることに躊躇が無く、むしろ喜び、尊ぶという我々は、「方法」を変えることができないのである。」と述べております。

時代が大きく変化し、少子高齢化、人口減少、情報化が進む中、「仕組み」や「方法」を変えることに躊躇することなく、新たな社会に適応させていくことが求められてまいります。

遠野市が誕生して十五年。当時発刊された『遠野風誌』には、次のような一文が掲載されております。

「地方は古くから「方」といい、東西南北の四方には方位神がいてその地を守った。

神の使者は「鳳」という風神で、どこへでも自在に行って神意を伝えた。

鳥は後に竜に変わって「風」の字になったと言われる。「風」を使っ

た言葉には、風土・風景・風合・風習・風格・風雅など、まさしく風趣があり、遠野の「物深き所」を表すためには「風誌」という言葉がふさわしい。

ここには古代の人々が自然への畏怖と愛着を語り、謡った世界がいまなお息づき、常民といわれた人々の野太い語りが神話の世界の高みに昇華している」。

この一文を改めて読み返し、令和の時代、二〇二〇年を迎え、進化し続ける情報技術、AIによる技術革新の流れ、更には、国際化、地球規模での気象変動という時代の今に、どう向き合い、遠野の誇るべき、自然・歴史・文化・風土と、如何に調和を図りながら、避けて通れない人口減少、少子高齢化の時代の流れに立ち向かうのか、「発想の転換と新たな仕組みづくり」が問われております。

半世紀に渡り、築き、育て、守り続けてきた「地域コミュニティ」には、旧一町十カ村の、「方」の個性、更には風格とも言うべき特性があります。

令和の時代の今、市内十一地区がそれぞれに地域を見出し、創造・発展していくためには、個性と特性を活かした「小さな拠点」を作り出し、それぞれの拠点が融合することによって、持続可能な次の時代の「遠野郷」を築き、そして切り拓く、その仕組みづくりにしっかりと取り組まなければなりません。

未来の遠野を担う人材が、過去を紐解いた時、その時代の「風誌」を綴るに相応しい、歴史の一ページとなるよう、小さな拠点による地域づくりに、取組を見いだしてまいります。

令和二年。二〇二〇年の今年、『遠野物語』発刊百十周年に合わせる

ように、独学で、世界を牽引する建築家となった安藤忠雄先生が、「こども本の森構想」を、ここ遠野に寄せて頂きました。

安藤忠雄先生は、未来、そして将来を託す子ども達に、本を読ませる活動を進めております。

将来の可能性や夢を携えた子どもたちが、本を通じて、様々な想像力を育み、遠野を支え、岩手、日本を支え、更には、国際的に羽ばたく人材を育てるため、東日本大震災の沿岸被災地とも手を携えて、夢と希望を持つことができる居場所と、その運用を形づくらなければなりません。

「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」

「令和」の元号に込められた想いのように、令和の幕開けにふさわしい新たな文化を形づくるため、それぞれの想いを融合させ、夢のある施策の展開に、積極果敢に取り組んでまいります。

以上、決意の一端を申し上げ、令和二年度における私の施政方針演述といたします。